



● 平成30年 第4回富谷市議会定例会 提出議案の概要

記者会見資料3
平成30年11月27日(火)

17件	{	1. 条例(制定)議案	1件
		2. 条例(一部改正)議案	5件
		3. 予算議案【補正】	5件
		4. その他(条例外議案)	5件(市道認定1、賠償4)
		5. 人事	1件
		【追加提出予定】あり(現時点)	

1. 条例(制定) [1件]

① 議案第1号

富谷市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の制定について

提案理由： 地域再生法(平成17年法律第24号)第7条第1項に規定する認定地域再生計画において定められた地方活力向上地域内における固定資産税の課税免除等に関し必要な事項を定めるもの。

施行日： 公布の日

所管部課： 市民生活部 税務課

2. 条例(一部改正) [5件]

① 議案第2号

職員の給与に関する条例の一部改正について

提案理由： 国の一般職の職員の給与改定に準じて本市の一般職の職員の給与を改定するもの。
(①給料表の改定、②勤勉手当の改定)

施行日： ①公布の日(H30.4.1適用) ②公布の日(第2条は平成31年4月1日)

所管部課： 総務部 総務課

② 議案第3号

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

提案理由： 一般職職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。(期末手当の改定)

施行日： 公布の日(第2条は平成31年4月1日)

所管部課： 総務部 総務課

③ 議案第4号

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

提案理由： 一般職職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。(期末手当の改定)

施行日： 公布の日(第2条は平成31年4月1日)

所管部課： 総務部 総務課

④ 議案第5号

富谷市敬老祝金等支給条例の一部改正について

提案理由： 敬老祝金の支給要件及び額について、所要の改正を行うもの。

施行日： 平成31年4月1日

所管部課： 保健福祉部 長寿福祉課 保健福祉総合支援センター



⑤ 議案第 6 号

富谷市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

提案理由： 地区計画区域内における建築物の制限に係る改正その他所要の改正を行うもの。

施行日： 公布の日

所管部課： 建設部 都市計画課

3. 予算【補正】[5件]・・・別紙「12月補正予算について」参照

① 議案第 7 号

平成30年度富谷市一般会計補正予算(第4号)

所管部課： 企画部 財政課

② 議案第 8 号

平成30年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

所管部課： 保健福祉部 健康推進課

③ 議案第 9 号

平成30年度富谷市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

所管部課： 建設部 上下水道課

④ 議案第 10 号

平成30年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)

所管部課： 保健福祉部 長寿福祉課

⑤ 議案第 11 号

平成30年度富谷市水道事業会計補正予算(第3号)

所管部課： [水道事業] 上下水道課

4. その他 [5件]

① 議案第 12 号

富谷市道路線の認定について

提案理由： 明石台四丁目の開発事業に伴い、新たに1路線を認定するもの。

所管部課： 建設部 都市整備課

② 議案第 13 号

和解及び損害賠償額の決定について

提案理由： 市管理施設(東向陽台三丁目地内)の屋根破片が飛散したことによる自動車の損傷事故について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、相手方との和解及び損害賠償額の決定ができるものとするもの。

所管部課： 保健福祉部 子育て支援課

③ 議案第 14 号

和解及び損害賠償額の決定について

提案理由： 市道大童今泉線における自動車の損傷事故について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、相手方との和解及び損害賠償額の決定ができるものとするもの。

所管部課： 建設部 都市整備課



④ 議案第 15 号

和解及び損害賠償額の決定について

提案理由： 市道大童今泉線における自動車の損傷事故について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、相手方との和解及び損害賠償額の決定ができるものとするもの。

所管部課： 建設部 都市整備課

⑤ 議案第 16 号

和解及び損害賠償額の決定について

提案理由： 市有地(成田二丁目地内)の樹木が倒伏したことによる隣家家屋のフェンス等の損傷事故について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号及び第13号の規定により、相手方との和解及び損害賠償額の決定ができるものとするもの。

所管部課： 建設部 都市計画課

5. 人事 [1件]

① 議案第 17 号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由： 本市の教育委員会委員が平成30年12月11日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。

所管部課： 総務部 総務課